

令和 7 年度事業報告

公益財団法人 日本中小企業福祉事業財団

目 次

まえがき	1 頁
------	-----

I 中小企業の勤労環境の充実

1. 災害防止事業	2 頁
(1)安全衛生啓発活動	3 頁
(2)安全で快適な職場づくりのための助成	4 頁
(3)社会保険労務士会との共催による安全管理研修の実施	6 頁
(4)災害防止団体の活動に対する支援	6 頁
(5)災害防止委員会の開催	6 頁
(6)災害防止アドバイザーによる職員研修	7 頁
(7)調査研究助成の実施	7 頁
2. 福利厚生事業	7 頁
(1)健康支援	8 頁
(2)能力開発と相互交流の支援	9 頁
(3)余暇の有効活用の支援等	10 頁
3. 災害補償事業	12 頁
(1)災害発生状況および補償実施状況	12 頁
(2)不支給件数	12 頁
(3)補償委員会の開催	13 頁
(4)共済金の適正・迅速な支払いへの取り組み	13 頁
(5)人材育成研修の実施	13 頁
(6)共済事業に関する知識 および経験を有する職員の確保の状況	13 頁
4. 社会貢献活動	14 頁
(1)SDGsへの取り組み	14 頁
(2)カーボンニュートラルへの取り組み支援	14 頁
(3)地域貢献活動への協賛	14 頁
(4)地域の食文化等の情報発信	15 頁
(5)自然災害被災地への特別支援	15 頁
(6)地域振興のための相互交流の実施	15 頁

II 会員等とのコミュニケーションの充実

1. 広報誌「まいんど」の発行	16 頁
2. 情報の提供	16 頁
(1)各種情報の提供	16 頁

(2) ホームページ	16 頁
(3) 加入状況等の確認	17 頁
3. 各種問い合わせ等への対応	17 頁
4. 会員へのサービスの充実	17 頁
 Ⅲ 業務の効率化	
1. 業務のシステム化	17 頁
2. デジタル化の推進	18 頁
3. 効率化等の推進	18 頁
 Ⅳ 事業のさらなる普及	
1. 代理店による制度の普及	18 頁
(1) 信用金庫との連携	18 頁
(2) 社会保険労務士、税理士等との連携	19 頁
2. マスメディア等による広報	19 頁
3. 中小企業に対する広報活動	19 頁
4. 加入等の状況	19 頁
 Ⅴ 財団の適正な運営の確保	
1. 評議員会	20 頁
2. 理事会	20 頁
3. 評議員・理事・監事の構成	21 頁
4. 内部監査	22 頁
5. 監事による監査	22 頁
6. 会計監査人による監査	22 頁
7. 代理店監査	23 頁
8. コンプライアンス委員会の開催	23 頁
9. コンプライアンスに係る研修・教育	24 頁
10. 個人情報保護への対応	24 頁
11. リスク管理の体制強化	24 頁
12. 反社会的勢力の排除	25 頁
13. 業務執行体制の充実等	25 頁
(1) 業務体制の整備	25 頁
(2) 能力開発等	25 頁
(3) 募集人研修	26 頁

ま え が き

中小零細企業を取り巻く環境は、物価上昇や人手不足の深刻化に加え、国際情勢の不確実性の高まりなど、依然として多くの課題に直面している。

このような状況下、当財団は、「中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律」（以下、「中小労災共済法」という。）に基づく共済団体として、求められる法令の遵守やガバナンスの更なる強化を図り、一般社団法人全国信用金庫協会と締結した“しんきんの共済制度”の信用金庫窓口販売を鋭意推進するとともに、「災害防止」・「福利厚生」・「災害補償」の三事業を柱とした公益目的事業の普及促進に努め、互助・共助の精神のもと、社会貢献活動等についても積極的に取り組んだ。

また、会員のニーズや外部環境の変化等に対応するため、デジタル化の推進を図るとともに、「TEAM EXPO 2025」プログラムの共創パートナーおよび共創チャレンジを通じたSDGs（持続可能な開発目標）への活動等を行った。

I 中小企業の勤労環境の充実

中小企業では、個々の企業が独力で勤労環境を改善していくことには限界があり、行政施策も十分には行き届きにくいことから、当財団が実施する公益目的事業は、中小企業における勤労環境を改善するための活動を支援し、促進しようとするものである。

かかる目的を達成するため、「災害防止事業」による労働災害防止対策、「福利厚生事業」による心身の健康の保持・増進、および「災害補償事業」による万一の場合の災害の補償を一体的に実施することにより、中小企業における勤労者の福祉の向上を促進するとともに、互助・共助の精神のもと、社会貢献活動にも積極的に取り組んだ。

1. 災害防止事業 ～安全で快適な職場づくりを支援～

中小企業において、事業主をはじめ従業員がケガに遭うことは、被災者本人の苦痛はもとより、事業の運営にも多大な影響を及ぼす。

特に中小企業では、高齢化が一層進展していることから、ケガを未然に防止することを目的として、安全衛生や交通事故防止に対する関心を高め、職場や日常生活の安全を確保するための啓発活動を実施するとともに、会員の安全衛生設備、職場環境改善機器等の購入・設置に対する助成や、交通事故防止のための助成を行うことにより、安全で快適な職場づくりを支援した。

また、社会保険労務士会との共催による安全管理研修の実施を全国に拡大した。

なお、事業の実施にあたり、労働安全衛生法の規定に基づき策定された、労働災害防止計画に即応するよう努めた。

【災害防止事業費 769,412千円】

(1) 安全衛生啓発活動

① 安全に健康で働くための啓発活動の実施

ア. 安全衛生壁新聞および安全衛生標語カレンダーの作成・配布

加入者の受傷原因で常に上位を占める転倒災害防止に関する「安全衛生壁新聞」および安全衛生をテーマとした「安全衛生標語カレンダー」を作成し、会員や行政機関、関係団体等に配布した。

安全衛生壁新聞 207,150部 (215,000部)

安全衛生標語カレンダー 207,140部 (220,000部)

イ. 広報誌・ホームページによる安全衛生情報の提供

職場における安全衛生等の対策について専門家が紹介するコーナーを広報誌および財団ホームページに設け、毎月会員等に最新の情報を提供した。

また、災害補償事例と災害防止対策や、補償実績に基づく災害発生データを紹介するなど、ケガの防止と安全衛生の啓発に努めるとともに、職場における熱中症対策の義務化や、エイジフレンドリーに関する情報を提供した。

ウ. フルハーネス型墜落制止用器具講習会の開催

フルハーネス型墜落制止用器具の適切な利用を促進するため、令和7年11月29日、専門家による法定カリキュラムに基づいた学科教育及び実技教育を行った。

1回 28名 (1回)

② 交通事故防止を目的とした啓発活動の実施

ア．安全運転コンクールの実施

自動車の安全運転に対する意識の向上を図り、交通事故の減少につなげるため、会員事業所の3名1組のチームで、令和7年8月から令和8年1月までの6カ月間で無事故・無違反を目指す「安全運転コンクール」を自動車安全運転センターの協力を得て実施した。

参加会員 867会員 (1,600会員)

達成会員 781会員

イ．大阪府交通安全協会との連携

一般財団法人大阪府交通安全協会が実施する「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト」「交通安全こども自転車大会」「交通安全教育指導員派遣事業」に協賛し、参加賞を提供するなど交通事故防止活動を支援した。

ウ．交通安全コンサートの開催

令和8年2月6日、住友生命いずみホール（大阪市）にて、大阪府警察音楽隊および同交通安全教育班の協力と大阪府、大阪府警察、一般財団法人大阪府交通安全協会の後援を得て「交通安全コンサート」を実施した。

1回 475名（1回）

（２）安全で快適な職場づくりのための助成

① 職場の安全を確保するための助成

職場におけるケガを防ぎ、安全に作業ができるようにするため、保護帽、安全靴、墜落制止用器具に加え、防護手袋・防護服等を購入した場合や、転倒防止のための床の改修を行った場合に助成した。

9,566会員（10,000会員）

② 快適な職場づくりのための助成

より働きやすい職場環境をつくるため、エアコン、空気清浄機、熱中症防止に有効なファン付き作業服、扇風機、ミスト発生装置や電熱ウェア、暖房用ストーブ等を購入した場合に助成した。

20,003会員（20,000会員）

③ 職場の安全衛生管理推進のための助成

職場における安全衛生の向上を図るため、有害物質を取り扱う事業所での作業環境測定、および特殊健康診断の実施や集じん機等の設置、ガス検知器等を購入した場合に助成した。

また、安全衛生推進者養成講習、および衛生推進者養成講習や安全運転管理者等法定講習を修了した場合に助成した。

2,212会員（2,200会員）

④ アスベスト（石綿）を除去した場合の助成

アスベストによる健康被害を防ぐため、事業所内の建築物のアスベストを除去、封じ込め等の措置を講じた場合に助成した。

9会員（10会員）

⑤ プレス機械特定自主検査を受けた場合の助成

プレス機械による事故を防ぐため、労働安全衛生法に基づくプレス機械特定自主検査を実施した場合に助成した。

1,343会員（1,600会員）

⑥ 交通事故を防止するための助成

交通事故の防止に資するため、ドライブレコーダー、スタッドレスタイヤ、タイヤチェーン、アルコール検知器等を購入した場合に助成した。

6,043会員（7,900会員）

（３）社会保険労務士会との共催による安全管理研修の実施

社会保険労務士による中小企業の安全で快適な職場づくりのアドバイスが適切に行われるよう、全国の社会保険労務士会と共催で安全管理研修を実施した。

（研修テーマの例）

- ・「労働安全衛生法の改正について」
- ・「職場における熱中症対策について」
- ・「労働安全衛生とハラスメントの枠組みの確認・実務連携」

33都府県 2,330名

（４）災害防止団体の活動に対する支援

日本フルハッププレス検査業者災害防止協議会が実施する、プレス事業者等を対象とした災害防止に関する研修会（ユーザー向け、検査者向け 計2回）を開催し、啓発資料（プレス災害防止ポスター「指差し呼称で安全確認をしよう」）を作成のうえ、協議会会員を通じ、検査業者・ユーザーへ配布するなどプレス災害防止の啓発活動に努めた。

（５）災害防止委員会の開催

財団が実施する災害防止施策について審議するため、災害防止委員会を設置し、災害防止事業に関する専門家からの助言および提言を受けた。

災害防止委員 5名（大阪労働基準連合会、中央労働災害防止協会等）

- ・第1回 令和7年7月11日

内容：「腰痛予防対策について」

「熱中症予防対策について」

- ・ 第2回 令和7年12月11日

内容：「ハラスメント対策の強化について」

「女性活躍の推進について」

「治療と仕事の両立支援の推進について」

(6) 災害防止アドバイザーによる職員研修

担当部署である福祉・災害防止部に専門人材として災害防止アドバイザー（労働安全・労働衛生コンサルタント）を委嘱し職員研修を行うなど、財団内外の災害防止の知識向上に努めた。

- ・ 開催 令和7年4月～令和8年3月 （計10回）

- ・ 内容 「安全衛生推進者養成講習の内容について」等

(7) 調査研究助成の実施

中小企業における働き方改革、勤労環境の改善と安全で快適な生活環境の実現に寄与することを目的に、中小企業の経営者および従業員の災害防止、健康確保等に資する調査研究に助成した。

募集は、学会誌およびホームページで公募し、医学関係等の有識者7名からなる調査研究委員会にて、「適格性」「妥当性」「独創性」等の視点から研究の選考を行った。

また、研究成果はホームページで公開するなど、効果的に活用した。

採択7件／応募11件

2. 福利厚生事業 ～健康で心豊かな活力ある生活の支援～

会員および加入者に対し、健康の保持増進、能力開発、教養・文化、レクリエーション活動等広範囲にわたるサービスを提供することにより、中小企業の福利厚生活動を支援した。

【福利厚生事業費 1,072,078千円（広報誌「まいんど」含む）】

(1) 健康支援

① 人間ドック受診助成

会員および加入者の健康管理の向上を図るため、人間ドック、生活習慣病予防健診、協会けんぽ一般健診、P E T 検査（全身）、脳ドックを受診した場合に助成した。

人間ドック	20,643名
生活習慣病予防健診	7,921名
協会けんぽ一般健診	28,931名
P E T 検診（全身）	692名
脳ドック	753名
計	58,940名（63,000名）

② 総合健康懇談（相談）会

医療の第一線を永年経験した医師が、健康に関する悩み等について、懇談に応じる総合健康懇談（相談）会を行った。

対面	4件
電話	26件
計	30件（30件）

③ 介護にあたる者の疲労回復に対する助成

要介護高齢者を介護する者が、疲労回復のために柔道整復師、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師の施術を利用した場合に助成した。

234名（250名）

④ 心とからだの健康づくりセミナーの実施

ウォーキングを中心とした健康づくりを体験学習する「心とからだの健康づくり」セミナーを実施した。

令和7年5月31日	ウォーキング（京都府）	68名
令和7年10月25日	ウォーキング（滋賀県）	62名
令和7年11月1日	坐禅会（京都府 妙心寺）	76名
計 3回		206名（3回 200名）

（２）能力開発と相互交流の支援

① 研修助成

中小企業大学校が実施する研修（人材育成、経営・財務等）を受講し、修了した場合に助成した。

30会員（25会員）

② 通信教育助成

職業訓練法人日本技能教育開発センターが実施する通信教育講座（資格取得対策、パソコン技能習得等）を受講し、修了した場合に助成した。

24会員（25会員）

③ 相談業務

中小企業が抱える様々な問題について、法律・税務・労務の専門家による相談業務（リモート相談含む）を行った。

法律相談 239件（対面34件、電話196件、リモート9件）

税務相談 109件（対面20件、電話 85件、リモート4件）

労務相談 30件（対面 4件、電話 23件、リモート3件）

計 378件（400件）

④ 会員事業所向けセミナーの実施

中小企業が直面する課題に対応するため、専門家を講師とした「課題解決型セミナー」をオンラインで開催した。

令和8年3月19日 「海外展開入門」

1回 42名（1回）

(3) 余暇の有効活用の支援等

① イベント（催物）への招待等

会員広報誌「まいんど」で募集し、抽選で当選した会員に招待等を行った。

ア．催物等への招待

コンサート、観劇、寄席、スポーツ観戦、レジャー施設等への招待を行った。

84,356名（86,000名）

イ．ご当地グルメ商品の提供

ウェブサイト「ふるさとほっぴー市場」掲載店の商品から厳選し、ご当地の名産品を提供するとともに、10月からは、全国の信用金庫が推薦するご当地の名産品を提供する「厳選ご当地グルメプレゼント」にリニューアルし、提供商品数を毎月9商品から12商品に増やすなど、会員サービスの充実を図った。

12,300会員（10,800会員）

② 契約保養施設宿泊の助成

当財団が契約する保養施設に宿泊した場合に助成した。

なお、令和7年4月より一泊あたり「加入者数×6名」を上限とし、助成対象人数を拡大した。

休暇村	7,774名
ペンション	148名
ひょうご憩いの宿	440名
センポスの宿	17名
その他（グリーンピア等）	282名
計	8,661名（9,000名）

③ 福利厚生サービスの提供

当財団が契約したホテル、旅行会社、百貨店およびレンタカーの利用に際し、割引サービスを行った。

また、福利厚生サービス企業との契約（日本フルハップクラブオフ）により、宿泊施設、健康スポーツ施設、レジャー施設、カルチャー教室等、多種多様なメニューの割引サービスを提供するとともに、積極的に利用促進を図った。

なお、令和7年4月より日本フルハップクラブオフの利用対象者を拡大した。

35,037名（35,000名）

④ 信用金庫が行う福利厚生事業への協賛

地域において中小企業の健全な発展をサポートしている信用金庫が主催する、中小企業経営者等に対して行う文化活動、スポーツ行事や講演会等の福利厚生活動について協賛した。

130件

⑤ 信用金庫と連携したセミナーの実施

信用金庫と連携し中小企業および地域の方を対象に、人材雇用・育成、事業承継、雇用・労働分野助成金および政治・経済情勢等に関するセミナーや、チェアエクササイズ®等の健康管理に関するセミナーを実施した。

なお、セミナー終了後にアンケートを実施し、「理解ができ、大変参考になった」といった意見が9割以上を占めた。

48回 2,750名（58回）

※チェアエクササイズ®は、特定非営利活動法人1億人元気運動協会の登録商標。

3. 災害補償事業 ～ケガの補償～

当財団が行う災害補償事業は、中小企業の事業主、事業所の役員や従業員等を対象として相互扶助の精神のもとにケガの補償を実施し、勤労者福祉の面でのセーフティネットの役割を果たすものであり、中小労災共済法に基づく共済団体として、健全かつ適切な運営を行った。

【災害補償事業費 3,073,403千円】

(1) 災害発生状況および補償実施状況

工作中的ケガはもとより仕事以外のときのケガについて、その治療のために通院や入院をした場合、また医師の往診を受けた場合、ケガが原因で死亡した場合または障害が残った場合に補償を行った。

・ 災害発生件数

20,257 件／発生率 4.48%

(仕事中災害 40.3% 仕事外災害 59.7%)

・ 発生原因

転倒 28.8% 交通事故 15.7% 墜落・転落 10.9% 動作の反動・無理な動作 10.5% 切れ・こすれ 8.2% スポーツ・レジャー中 6.6% その他 19.3%

・ 補償件数

通院補償	18,593件	(20,429件)
入院補償	3,517件	(3,451件)
往診補償	22件	(45件)
障害補償	626件	(628件)
死亡補償	93件	(60件)
延	22,851件	(24,613件)

(2) 不支給件数

請求件数23,219件のうち、災害に該当しない事案（疾病）や免責に該当する事案（疾病により生じた災害等）は368件であった。

（３）補償委員会の開催

補償事業を適切、厳正に実施するため、医師等の学識経験者によって構成される補償委員会を開催し、補償の適否および補償額の審査決定を行うとともに、再審査の申し出があった場合に再度審査を行い、その結果を理事会に報告した。

補償委員 医師5名（外科、内科、脳外科、整形外科）

・開催 令和7年4月～令和8年3月 （計12回）

（４）共済金の適正・迅速な支払いへの取り組み

業務体制の整備、および業務効率化を進め、会員からの補償請求に対して、一層の適正・迅速な支払いに努めた。

また、「会員Myページ」を通じて、ウェブ請求の受付（請求金額3万円以下の通院補償）を実施するとともに、更なる会員サービス向上のため、補償業務のデジタル化について準備・検討を行った。

（５）人材育成研修の実施

教育体制としては、OJTによる実務経験の積み重ねによって行うほか、新規に補償部に配属された職員や他の部署から配置された職員に対し、Off-JTでの研修を実施した。

また、補償委員会で審査する事案を部内で検討するなどの研修を毎月実施した。

（６）共済事業に関する知識および経験を有する職員の確保の状況

補償部の職員（共済事業従事者）16名のうち、共済事業以前の認可特定保険業も含め3年以上の経験を有する職員12人を確保した。

4. 社会貢献活動

互助・共助の精神をもって地域の発展、復興等に寄与するため、SDGsへの取り組みをはじめ、信用金庫が実施する地域貢献活動や、自然災害被災地への支援等を行った。

【社会貢献活動費 17,769千円】

(1) SDGsへの取り組み

国連が提唱するSDGsに賛同し、公益財団法人として、事業活動を通じて積極的に取り組んだ。

また、役職員による「日本ユニセフ協会」への募金を行うとともに、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」の実現に向けた枠組みである「TEAM EXPO 2025」プログラムの共創パートナーおよび共創チャレンジを通じたSDGsへの取り組みを行った。

(2) カーボンニュートラルへの取り組み支援

会員が環境省の策定する環境マネジメントシステムである「エコアクション21」の認証・登録を行った場合に助成した。

4件

(3) 地域貢献活動への協賛

信用金庫が主催するビジネスマッチングや環境保全・美化活動およびSDGsへの取組みや、青少年育成のためのスポーツ行事等に対し協賛した。

73件

（４）地域の食文化等の情報発信

地域の名産品（飲食品）を紹介するウェブサイト「ふるさとはっぴー市場」において、特集企画の掲載等内容の充実を図り、地域の食に関する情報をインターネットやSNSを通して全国に発信することで、地域社会および経済の活性化に努めた。

なお、信用金庫の協力を得て開設した「ふるさとはっぴー市場」は、コロナ禍において、特に苦況にあった飲食関連等の中小企業を支援するという所期の役割を終えたため、令和7年9月末をもって終了した。

（５）自然災害被災地への特別支援

令和6年に発生した能登半島地震および奥能登豪雨の被災地への特別支援として、地元信用金庫から紹介された被災地域の事業者から商品を購入し、「大阪府内信用金庫合同ビジネスマッチングフェア2025」等で、ブース来場者に対して配布した。

また、熊本県で発生した大雨による被災地への支援として、県下の信用金庫を通じて支援物資（タオル）の提供を行った。

（６）地域振興のための相互交流の実施

被災地域である石川県と鹿児島県の事業者の連携を図るため、相互の地域振興を目的として、地元信用金庫から紹介を受けた「道の駅」等で物産品販売を促進するほか、マルシェイベントへの被災地域の事業者の参加を促進し、販路の拡大を支援した。

Ⅱ 会員等とのコミュニケーションの充実

広報誌「まいんど」の発行およびホームページ等で事業内容の周知や様々な情報の提供を行うとともに、電話や事業所訪問等を通じて事業内容の説明やニーズ等の把握を行うなど、会員をはじめ中小企業、信用金庫とのコミュニケーションの充実を図った。

1. 広報誌「まいんど」の発行

中小企業の経営や日常生活に役立つ広報誌「まいんど」を毎月発行し、中小企業にとってニーズが高いと思われる情報提供を行うとともに、当財団が行う事業を紹介するなど、広く中小企業への広報を実施した。

また、全国各地の魅力ある観光スポットを紹介する新コーナー「街のイチバンオシ」を開設し、地域の情報発信に努めた。

「まいんど」発行部数 合計 2,440,740 部（2,606,000 部）

2. 情報の提供

（1）各種情報の提供

当財団の事業内容等を記載した「日本フルハップ財団案内」のほか、「会員ハンドブック」等を作成し、会員および信用金庫等関係者に配布した。

また、インターネットを活用した契約内容の確認・変更、補償請求、各種助成申請や催物応募等を行う「会員Myページ」の利用促進を図ることで、会員の利便性の向上に努めた。

（2）ホームページ

当財団の事業内容、財務状況、基本方針等の情報公開をタイムリーに行い透明性の確保に努めた。

また、問い合わせに24時間対応するチャットボットを活用し、会員を含む利用者からの問い合わせに常時対応するなど利便性を高めるとともに、電話の混雑時間の情報を公開するなど、問い合わせしやすい環境づくりに努めた。

そのほか、安全衛生に関する情報や代理店専用サイト、「会員Myページ」の普及促進等ホームページを活用して、幅広い情報提供を行った。

(3) 加入状況等の確認

契約更新時に改めて会員証を送付するとともに加入状況等の確認を促し、契約の適正化に努めた。

3. 各種問い合わせ等への対応

会員等からの加入、脱退等に関する問い合わせに適切に対応するとともに、当財団への意見、要望等を取りまとめ、事業の充実、改善に反映するよう情報の共有化に努めた。

また、チャットボットの内容や精度を向上させて利用を促進し、会員等への対応およびコミュニケーションの充実を図った。

意見・要望	84件
謝辞	49件
苦情	91件
計	224件

4. 会員へのサービスの充実

エリアマネージャーが会員を訪問することにより、当財団の事業内容等の周知を行うなど一層の会員サービスの充実に努めた。

・エリアマネージャー	49名（50名）
・訪問件数	41,953件（38,850件）

Ⅲ 業務の効率化

会員へ迅速で適切なサービスを提供するとともに、業務の一層の効率化を図るため、業務システムの拡充に努めた。

1. 業務のシステム化

令和10年度の基幹システムの再構築に向けて、システム開発検討委員会を設置し、「新基幹システムの基本構想」の策定、現行システムの課題整理、財団業務の標準化および共通化の検討等を行った。

また、会員の利便性向上および業務の効率化を目指して、「会員M y ページ」における契約更新会員証および領収書の電子化に向けた要件整理を行い、再構築後に実施することとした。

2. デジタル化の推進

会員のニーズや外部環境の変化等に対応するため、デジタル技術を積極的に活用するほか、財団の将来を見据えて、生成A Iの活用方法等の探索と期待される効果を検証した。

また、会員サービスの向上および「会員M y ページ」の利用促進を図るため、公式L I N Eの開発に向けて業務要件の整理を行った。

3. 効率化等の推進

財団の新たな事業活動や業務改善等の施策について、財団内で情報を共有し、対応を検討するため業務企画・推進委員会を設置するなど効率化に努めた。

IV 事業のさらなる普及

当財団が実施している公益目的事業が、より多くの中小企業に理解され利用されることにより、中小企業の健全な発展と福祉の増進に寄与できるよう、事業の全国展開を図り、信用金庫等を代理店とした制度の普及を促進するとともに、マスメディア等による事業の周知に努めた。

1. 代理店による制度の普及

(1) 信用金庫との連携

一般社団法人全国信用金庫協会と連携のもと、全国の信用金庫とコミュニケーションを取り、代理店業務委託契約締結を円滑に促進した。

また、各種情報提供、情報収集、および課題対応等を行うことにより、信用金庫との連携の強化に努めた。

信用金庫代理店 160店（180店）

(2) 社会保険労務士、税理士等との連携

社会保険労務士、税理士等代理店と連携し、制度の普及に努めた。

代理店 142店 (142店)

2. マスメディア等による広報

当財団を多くの中小企業に認識してもらい、事業内容の理解を深めるため、テレビCMやインターネット等を活用した広報を実施した。

3. 中小企業に対する広報活動

ビジネスマッチングフェア等、中小企業者が集まるイベントにおいて、事業内容の説明および資料を配布するなどの広報活動を行った。

4. 加入等の状況

令和7年度における新規加入者（増員含む）は51,807名、脱退者は37,904名で、13,903名の増加となった。

令和8年3月末実績

会員数	: 19万8千事業所	(22万事業所)
加入者数	: 45万7千名	(49万4千名)
会費収入	: 80億6千万円	(83億3千万円)

V 財団の適正な運営の確保

財団の適正な運営を確保するため評議員会、理事会等を開催するとともに、監事および会計監査人による監査ならびに内部監査・代理店監査を実施した。

また、個人情報保護、反社会的勢力排除、中小労災共済法等を中心にコンプライアンス強化のため教育・研修を重点的に行うとともに、リスク管理として、各種規程に基づき、リスクを特定・管理する体制を強化したほか、外部通報窓口（弁護士）を含めた内部通報制度の普及を図るなどガバナンスの強化にも努めた。

さらに、業務の効率化と業務体制の整備を図るとともに、一層の会員サービス向上を目指し、役職員の研修・啓発に努めた。

1. 評議員会

定款に基づく事項を決議するため、評議員会を開催した。

- ・ 第22回 令和7年6月25日

決議事項

「令和6年度決算報告書」に関する件

「評議員の選任」に関する件

「理事の選任」に関する件

「監事の選任」に関する件

報告事項

令和6年度事業報告について

2. 理事会

定款等に定められた重要事項を決議するため、理事会を開催した。

- ・ 第50回 令和7年6月5日

決議事項

「令和6年度事業報告」に関する件

「令和6年度決算報告書」に関する件

「死亡補償費の不支給に係る再審査申立」に関する件

「入院共済金の不支給に係る再審査申立」に関する件

「評議員会の開催」に関する件

その他

日米中の相互関税への影響等

- ・ 第51回 令和7年6月25日

決議事項

「会長・理事長（代表理事）の選定」に関する件

「業務執行理事の選定及び担当業務の決定」に関する件

- ・ 第52回 令和7年11月28日

決議事項

「令和7年度上半期事業報告」に関する件

「令和7年度上半期決算報告書」に関する件

「障害補償費の制限支給に係る再審査申立」に関する件

「業務執行理事の担当業務の一部変更」に関する件

その他

財団基幹システムの再構築について

令和7年度の我が国経済対策（補正予算）等

- ・ 第53回 令和8年3月9日

決議事項

「令和8年度事業計画」に関する件

「令和8年度収支予算書」に関する件

「公益充実資金取扱規程の制定」に関する件

その他

消費税（飲食料品）の8パーセント減税による負のスパイラル

3. 評議員・理事・監事の構成

評議員 18名

理事 16名（内 外部理事7名）

監事 2名（外部監事）

なお、評議員報酬等支給基準、役員報酬等支給基準については、財団ホームページで公開した。

4. 内部監査

適正な業務運営のため、中小労災共済法に基づく「共済団体向けの総合的な監督指針」に則り、共済募集管理態勢、共済金支払管理態勢等を重点項目とし、会計、業務および個人情報保護について、令和7年6月から9月に全部門を対象として内部監査を実施した。

監査の結果、規程等に則り、会計、業務、個人情報保護等について、適正に行われていることを確認した。

5. 監事による監査

会計処理ならびに業務の執行について監事による監査を受けた結果、令和6年度において、「事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認める。」「理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。」「会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認める。」旨の監査報告を令和7年5月29日に受けた。

また、令和7年度上半期において、「計算書類は、財産及び損益の状況を適正に表示しているものと認める。」等の監査報告を令和7年10月31日に受けた。

6. 会計監査人による監査

健全な事業活動の継続と適正な会計処理のため、有限責任監査法人トーマツによる2度の期中監査、および年度末監査を受けた。公益法人会計の基準に準拠して「財務諸表は、適正に表示しているものと認める。」

「財産目録は、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。」旨の監査報告を令和7年5月9日に受けた。

7. 代理店監査

代理店による共済募集が適切に行われるよう、「共済団体向けの総合的な監督指針」に則り、態勢整備、弊害防止措置等を監査項目と定め、15の信用金庫代理店に対し、令和7年10月から令和8年1月に代理店監査を実施した。

監査の結果、共済募集に関する業務等について、中小労災共済法に基づき、円滑かつ適正に業務が行われていることを確認した。

8. コンプライアンス委員会の開催

公益財団法人として社会的責任を果たすため、理事長を委員長とし各部門長で構成されるコンプライアンス委員会を開催し、財団の事業活動におけるコンプライアンス施策の実施状況のモニタリングおよびコンプライアンス・プログラム、コンプライアンス・マニュアルの検証を行った。

また、コンプライアンス委員会にて承認された内容に基づき、コンプライアンス・プログラムにおける「風通しの良い職場環境の形成」のための若手職員へのヒアリングを実施するとともに、コンプライアンス違反等の内部通報制度の理解および外部通報窓口（弁護士）の周知を行い、ガバナンスの充実を図った。

- ・ 第22回コンプライアンス委員会 令和7年9月30日

内容：「R7年度コンプライアンス・プログラムの進捗状況について」

「役職員・代理店コンプライアンス・マニュアルの改訂について」

- ・ 第23回コンプライアンス委員会 令和8年3月10日

内容：「R7年度コンプライアンス・プログラムの報告について」

「R8年度コンプライアンス・プログラムの策定について」

「役職員コンプライアンス・マニュアルの改訂について」

9. コンプライアンスに係る研修・教育

役職員のコンプライアンス意識を高めるために、令和7年10月28日、顧問弁護士を講師とし、法令知識の習得とアップデート、近時の不祥事事例、カスタマーハラスメントについての法改正及び対策例等について、コンプライアンス研修を実施した。

また、新入職員向けには入団時に知っておくべきコンプライアンスの基礎的な研修を実施するとともに、エリアマネージャーを対象に会員訪問時における注意点等も含めコンプライアンス意識向上のための啓発研修を実施した。

10. 個人情報保護への対応

個人情報を適正に保護するため、年度計画に基づき新たに採用した職員、エリアマネージャーならびに個人情報取扱責任者に対して教育を行うとともに、個人情報管理台帳・リスク管理台帳等を再点検し、個人情報保護に関する体制を整備した。

また、個人情報保護監査においては、各部署の業務特性に内在するリスク対策の実施状況を中心に監査を行い、個人情報の一層の保護に努めた。

11. リスク管理の体制強化

「リスク管理規程」をはじめとする各種規程に基づくリスク管理の体制強化を行う中で、とりわけ問題が発生した場合に、経済面・信用面の損失を被る可能性の高い事務リスクについて内容を精査し、「事務リスク管理一覧」に反映させ、財団全体の事務リスクを把握のうえ、それらを適正に運用することで想定される損失の最小化を図った。

そのほか、体制強化のため以下の教育・訓練等を実施した。

- ・南海トラフ巨大地震を想定したBCP（事業継続計画）訓練

令和7年11月5日

- ・偽装メールを想定した標的型メールの実践訓練

令和7年6月23日、令和8年1月26日

- ・反社会的勢力、カスタマーハラスメント等対応を想定した危機管理研修

令和7年10月～11月

- ・システムリスク対応を想定したコンティンジェンシープラン訓練

令和7年10月～11月

1 2．反社会的勢力の排除

公益財団法人としての社会的責務から、「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に努めた。

1 3．業務執行体制の充実等

（1）業務体制の整備

全国展開に伴い業務効率化や会員サービスの向上を一層図るため、業務量に応じた要員の適正配置を行うとともに、新たに事業支援室を設け、12部2室、役職員126名の体制で業務執行に努めた。

（2）能力開発等

人事評価制度および階層別・職務別研修のほか、外部機関による研修の実施や資格・検定の取得奨励の実施により職員の能力・資質の向上に努めるとともに、以下の研修を実施した。

- ・信用金庫への出向・視察研修
- ・コンプライアンス研修
- ・メンタルヘルス（ラインケア）研修
- ・海外情勢視察研修
- ・情報活用リテラシー研修
- ・財務研修

また、職員が業務改善等の提案を積極的に行うことで、ボトムアップ型の業務効率化および会員サービスの向上や中小企業の課題解決に努めた。

（３）募集人研修

新たに募集人になる役職員および代理店を対象に中小労災共済法に基づく、会員募集に係る募集人研修を実施した。

また、共済移行後1年が経過したため、すでに募集人になっている役職員および代理店を対象に資質の維持、向上を図るための継続研修を実施するなど、募集人の管理体制を整備し、適切な管理に努めた。